

資料8

環境専門委員会の 見直しについて

環境専門委員会

2024/3/27

環境専門委員会の設置目的と活動内容

【設置目的】

石原産業株式会社 四日市工場の土壌・地下水汚染の調査・修復に関して、指導と助言を行うことを目的として設置された。

【活動内容】

1. 工場の土壌汚染・地下水汚染状況の把握に関する指導
2. 土壌・地下水汚染に対する浄化・措置方法の立案に関する指導
 - 1 次対策：場外への汚染物質の移動・拡散防止
 - 2 次対策：工場内の各サイトの土壌・地下水汚染に対する浄化・措置

【委員構成】

大東特任教授	(2008.10.10～)	愛知土壌・地下水汚染対策研究会から派遣
坂部先生	(2008.10.10～)	愛知土壌・地下水汚染対策研究会から派遣
上砂先生	(2008.10.10～2016.6.7)	
姜 先生	(2008.10.10～2010.7.7)	

活動実績

- 環境専門委員会の活動状況は、概ね年一回開催となっている。尚、コロナ禍においては、感染対策の観点から公開とはせず、関係者のみでの開催としている。
- 環境専門委員会は第三者委員会として、行政や地域とのコミュニケーションの場としている。
- 南部工業地域環境安全協議会において、本委員会での活動内容を報告事項として説明している。

見直しの背景

目的である以下の2項目を取り進め、達成したと考え2023年度末で環境専門委員会を解散し、2024年度以降の環境モニタリング委員会として体制を見直す。

- 1次対策（場外への汚染物質の移動・拡散防止）
→バリア井戸の安定運転、敷地全域地下水モニタリング調査による確認
- 2次対策（工場内の各サイトの土壌・地下水汚染に対する浄化・措置）
→ホットスポット対策（汚染拡散防止壁工法）

尚、環境専門委員会の委員である、大東特任教授（当該委員会委員長）、坂部先生は、愛知土壌・地下水汚染対策研究会からの派遣として参画していただいている。2003年（平成15年）から活動してきた愛知土壌・地下水汚染対策研究会は、その活動目的を達成したと考え、2023年度末で解散する。

環境モニタリング委員会 設置目的と活動内容

【設置目的】

石原産業株式会社 四日市工場の土壌・地下水汚染対策として環境専門委員会を通して実施した施策について、引き続き当委員会でモニタリングしフォローアップする。

【活動内容】

1. 工場の土壌汚染・地下水汚染対策の効果の検証
2. 土壌・地下水汚染に対する追加対策に関する指導、助言

【委員構成】

- ・ 大東所長（大東地盤環境研究所 所長）
- ・ 片山教授（名古屋大学 特任教授）

体制の見直し

環境専門委員会

1. 概ね年1回開催
2. 委員
 - 大東特任教授
 - **坂部先生**
3. 公開
 - **環境専門委員会**
 - ホームページ
(ISKホームページにリンク)
 - 南部協※でご説明
 - 塩浜連合自治会にご説明



環境モニタリング委員会

1. 概ね年1回開催
2. 委員
 - 大東所長
 - **片山教授**
3. 公開
 - ホームページ
(ISKホームページにリンク)
 - 南部協でご説明
 - 塩浜連合自治会にご説明

※南部工業地域環境安全協議会

活動の継続

環境モニタリング委員会は第三者委員会としてを、概ね年一回開催する。引き続き、地域（南部工業地域環境安全協議会※、塩浜連合自治会）及び行政（三重県、四日市市）とのコミュニケーションを図っていく。

四日市市
行政区域図



※南部工業地域環境安全協議会
⑱塩浜、⑳日永、㉑河原田、㉒楠

石原産業